



報道関係者 各位

平成 30 年 8 月 1 日

【照会先】

愛知労働局労働基準部安全課

課 長 桑原 幸弘

主任安全専門官 松田 成正

直通電話 052-972-0255

労働災害防止活動の取組強化を緊急要請

愛知労働局（局長 高崎 真一）は、7月に死亡災害が多発し、対前年比で死亡災害が増加に転じたことから、関係団体および災害防止団体に対して労働災害防止活動の取組強化を緊急要請します。

1 緊急要請先（労働基準部長が直接要請する団体）

①建設業労働災害防止協会 愛知県支部

所在地：名古屋市中区栄 3-28-21 愛知建設業会館 4階

②愛知労働基準協会

所在地：名古屋市中区栄 2-9-26 ポーラ名古屋ビル 8階

2 緊急要請日時

①建設業労働災害防止協会 愛知県支部

平成 30 年 8 月 2 日 午後 3 時 10 分

②愛知労働基準協会

平成 30 年 8 月 2 日 午後 4 時 00 分

3 死亡災害発生状況

①平成 29 年 7 月末 19 件 平成 30 年 7 月末 20 件

②平成 30 年 7 月発生の死亡災害件数 8 件（平成 27 年 9 月以降、約 3 年ぶりの件数）

4 その他

愛知労働局では、死亡災害多発を受けて 8 月中に局幹部によるパトロールを実施する予定である。

別添

緊急要請文

殿

労働災害防止活動の取組強化について（緊急要請）

平素は労働行政、とりわけ労働災害の防止にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の県内における労働災害による死亡者数は44人に増加してしまったところですが、本年は7月に8人が死亡し前年同期比でさらに増加に転じ、誠に憂慮すべき状況となっています。

この災害の内容は様々ですが、作業における「危なさ」を事前に確認し、その対応を図るなどの基本的な安全管理の不足が主な原因となっており、暑熱環境において労働者の注意力低下が懸念される夏季においては、特にこれらの安全管理の徹底が重要と考えられます。

また熱中症についても連日の記録的な猛暑を踏まえ、関係省庁で設置された「熱中症関連省庁連絡会議」において、7月に実施していた熱中症対策強化月間を8月まで延長することが決定されたところですが、愛知労働局管内では、7月末日現在で熱中症により既に2名の労働者が死亡しています。

これらの状況を踏まえ、安全対策として「**安全な作業手順に基づく作業の実施**」、「**作業手順が作成されていない作業では、開始前に“危なさ”を確認し対応を図る**」ことについて管理者による「**一声掛け**」などで徹底を図り、さらに、熱中症対策として、「**細かな水分・塩分の補給**」や「**異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請する**」、「**WBGT 値（暑さ指数）に応じた作業の中断等の徹底**」など、状況に応じた対応の徹底が図られるよう、会員事業場への周知をいただきますようお願いいたします。

平成30年8月1日

愛知労働局長